

## 平成27年第3回浦幌町議会定例会議案一覧表

(議会提出分)

| 番 号    | 件 名   | 議決結果 | 議決年月日 |
|--------|---|------|-------|
| 発委第11号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の<br>充実・強化を求める意見書の提出について |      |       |
| 発議第5号  | 議員の派遣について                                   |      |       |
| 発議第6号  | 所管事務調査について                                  |      |       |

発委第11号

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の提出に  
ついて

上記の議案を、地方自治法第109条第6項及び浦幌町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

平成27年 9月16日提出

提出者 産業建設常任委員会委員長 二 瓶 隆

浦幌町議会議長 田 村 寛 邦 様

# 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める 意見書(案)

本道の林業・木材産業は、山村地域を支える基幹産業として発展し、雇用の確保、地域経済の活性化などに大きく寄与してきた。

しかし、山村では、人口の減少と高齢化が急速に進みつつあり、近い将来、集落はもとより、自治体の存続が危ぶまれる事態をも想定されている。

一方、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、二酸化炭素を吸収・固定する森林・木材に対し大きな関心と期待が寄せられているが、我が国においては、化石燃料への依存が高く、森林や木材が果たす役割はこれまで以上に重要となっている。

このような中、道では、森林の公益的機能の維持増進や森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や森林整備加速化・林業再生対策等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを支援してきたところである。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速させ、地域の特性に応じた森林の整備・保全を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の事項を実現するよう強く要望する。

## 記

- 1 京都議定書第二約束期間における森林吸収量の国際的な算入上限値3.5%分を最大限確保するため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を位置づけるなど、森林整備や木材利用のための安定的な財源を確保すること。
- 2 森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用安定化を図るため、公共事業である森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。
- 3 川上から川下に至る総合的な対策を地域の実情に合わせて柔軟に展開するため、「森林整備加速化・林業再生対策」を恒久化し、財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年 9月16日

北海道十勝郡浦幌町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、  
文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、  
環境大臣、復興大臣

発議第5号

## 議員の派遣について

浦幌町議会会議規則第128条の規定による議員の派遣については、次のとおりとする。

平成27年 9月16日 提出

浦幌町議会議長 田村寛邦

# 議員の派遣について

次のとおり議員を派遣する。

## 1 第2回議会モニター会議

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 役場3階 大会議室
- (3) 期間 平成27年9月25日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森 秀幸、阿部 優、河内富喜、杉江 博、福原仁子、二瓶 隆、安藤忠司、差間正樹、澤口敏晴（10名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

## 2 議員研修会及び議会活性化講演会

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 議員控室、教育文化センター
- (3) 期間 平成27年10月21日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森 秀幸、阿部 優、河内富喜、杉江 博、福原仁子、二瓶 隆、安藤忠司、差間正樹、澤口敏晴（10名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

## 3 十勝町村議会議長会議員研修会（十勝町村議会議長会主催）

- (1) 目的 議会の活性化に資するため
- (2) 派遣場所 士幌町
- (3) 期間 平成27年10月23日
- (4) 派遣議員 田村寛邦、森 秀幸、阿部 優、河内富喜、杉江 博、福原仁子、二瓶 隆、安藤忠司、差間正樹、澤口敏晴（10名）
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

## 4 総務文教厚生常任委員会視察研修

- (1) 目的 自主防災組織と防災体制
- (2) 派遣場所 広尾町
- (3) 期間 平成27年10月26日
- (4) 派遣議員 議長 田村寛邦、副議長 森 秀幸
- (5) 特記事項 内容に変更が生じたときは、その扱いについて議長に一任するものとする。

発議第6号

## 所 管 事 務 調 査 に つ い て

議会運営委員会並びに各常任委員会の議会閉会中の所管事務調査については、次のとおりとする。

平成27年 9月16日 提出

浦幌町議会議長 田 村 寛 邦

# 所 管 事 務 調 査 に つ い て

議会閉会中の議会運営委員会並びに各常任委員会の所管事務調査は、次のとおりとする。

## 1 議会運営委員会

- (1) 議会の運営に関する事項
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- (3) 議長の諮問に関する事項
- (4) 議会の広聴に関する事項

## 2 総務文教厚生常任委員会

- (1) 自主防災組織と防災体制
- (2) 浦幌町議会委員会条例第2条第1号に関する事項

## 3 産業建設常任委員会

- (1) 飼料の効率・安定的な供給などの酪農振興
- (2) 浦幌町議会委員会条例第2条第2号に関する事項